

様式第2号（第5条関係）

住宅取得奨励金交付申請書

年 月 日

木城町長 殿

住 所 _____

氏 名 _____ ⑩

生年月日 _____ 年 月 日

電 話 _____

下記のとおり、木城町定住促進奨励金交付要綱第5条の規定により、住宅取得奨励金の交付を申請します。

記

1. 住宅取得奨励金交付申請額 _____ 円

2. 住宅取得奨励金等の状況（ 新築 購入 ）

物件の概要	敷地： _____ m ² 、建築： _____ m ² 、延床： _____ m ²
構 造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート <input type="checkbox"/> その他 _____ 階建て
建 築 請 者 負 業 者 ま た は 購 入 業 者	住 所：
	会 社 名：
	代 表 者 名：
	連 絡 先：
取 得 費 用	円（詳細については、別紙内訳書のとおり）
入 居 日	年 月 日
転入奨励金	<input type="checkbox"/> 受給なし <input type="checkbox"/> 受給あり（受給額： _____ 円）

3. 当奨励金の審査にあたり、私（申請者）及び家族の税・使用料等の収納状況について、まちづくり推進課が関係各課より情報の提供を受けることについては、
1. 同意します。 2. 同意しません。

※なお、同意されない場合は申請者に書類（納税証明書等）の提出を求めるところとなります。

※ 住民票及び住宅の登記簿謄本を添付すること。

※ 建築費用若しくは購入費用等を証明する書類（契約書・領収書・明細内訳書等）を添付すること。

※ 住宅取得奨励金の申請については、同一人一回限りとする。

定 住 誓 約 書

私は、木城町に定住し、木城町の町民として活力ある町勢振興の担い手として寄与することを誓います。

また、住宅取得奨励金を受給する場合にあっては、居住地の属する自治公民館への加入を約束します。

なお、木城町定住促進条例及び木城町定住条例施行規則並びに木城町定住促進奨励金交付要綱に定める項目に反した場合は、いただきます奨励金等については、速やかに返納致します。

年 月 日

木城町長 殿

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

電話番号 _____

住宅取得奨励金受給者

自治公民館への加入にあたり、申請者本人の氏名・住所・連絡先等の情報を関係課及び居住地の属する自治公民館に提供することについては、

同意します

木城町長 殿

住 所 木城町大字

氏 名 _____ 印

木 城 町 定 住 奨 励 金 交 付 請 求 書

年 月 日付け木まち第 号で交付決定のあった 年度木城町定住促進奨励金について、下記の金額を交付されたく木城町定住促進奨励金交付要綱第5条の規定により請求します。

記

奨励金等請求額 _____ 円

(※請求する□をチェック)

- 転入奨励金……………（30万円を3年に分け各10万円）
 - 第1回 第2回 第3回
- 住宅取得奨励金
 - 新築取得（町内業者）……（建築費用の20%以内、上限200万円）
 - 新築取得（町外業者）……（建築費用の10%以内、上限100万円）
 - 購入取得……………（購入費用及び購入後6ヶ月以内のリフォーム費用の10%以内、上限80万円）
- 出産祝金……………（第2子は10万円、第3子以降は20万円）
- 就学祝金……………（第2子以降は10万円）
- 新規商工業起業準備助成金……（準備費用の10%以内、上限50万円）

口 座 振 替	
金融機関	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 本店（所） <input type="checkbox"/> 信金 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> _____支店（所）
預金種類	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
口座番号	
口座名義	フリガナ

※ 口座番号（7桁）は右詰めで記入してください。

平成 年 月 日

自治公民館への加入確認書

木城町長 殿

自治公民館名
館 長

⑩

このことについて、下記の者が居住地の属する自治公民館へ加入したことを確認しました。

記

- 1 加入者氏名
- 2 加入者住所

『住宅取得奨励金』申請書類について

- ①申請様式（まちづくり推進課にて配布）
- ②世帯全員分の住民票
- ③工事請負（売買）契約書
 - ※新築の場合は建築費用の明細がわかるものを添付
 - ※売買の場合は売買契約書
- ④登記簿謄本（全部事項証明）
- ⑤請求書・領収書（振込依頼書の控え可）
- ⑥平面図
- ⑦立面図

- ※1. この他、申請書類を受理後、新築（売買）された住宅の外観写真を後日、3枚程度撮らせていただきます。
- ※2. 町外から転入された場合、転入後3カ月経過後からの申請になりますのでご了承ください。
- ※3. 転入奨励金を受給されている場合は住宅取得奨励金交付決定額から転入奨励金受給額を減額します。